

2021年9月20日

宮城秋乃さんの威力業務妨害での家宅捜査は不当なものであり、起訴の無いように求めます。

沖縄県警は、「2021年4月7日、北部訓練場ゲート前で、空き缶や鉄くずを散乱させてゲートを通る自動車の通行を妨げ、訓練場内で働く人たちの業務を妨げた。」との理由で、「威力業務妨害」で今年6月宮城秋乃さん宅を強制捜査したうえ書類送検しましたが、以下の理由により不当と思います。

理由

1. 「威力業務妨害」とは、「一見して人が身の危険を感じるようなもの」であれば、該当しますが、宮城秋乃さんがゲート前に置いたものは「空き缶や鉄くず・ガラス片（廃棄物）の入った袋」と女性が一人で運べるような極めて軽微な物ばかりであり、業務が威力によって妨害されるようなものではなく、「威力業務妨害」にあたるとは考えられない。
2. 沖縄県警は宮城秋乃さんを威力業務妨害で家宅捜索しましたが、宮城秋乃さん宅からの押収物は「パソコン・カメラ・携帯電話・ビデオカメラ・SDカード他」ですが、威力業務妨害の証拠品である「ゲート前に置いたものと同様の米軍廃棄物」は押収しませんでした。この事から情報収集を意図したものと思われ、不当な押収及び家宅捜査と考えられる。
3. 宮城秋乃さんの主張は、「世界遺産である『ヤンバルの森』の米軍北部訓練場返還跡地に今なお残る廃棄物を、放置せず、持ち主である米軍に回収を求めて」訴えているものであり、国が「除去は完了した」と主張するので、実際にまだ廃棄物があることを示すため 現物を北部ゲート前に並べたのです。趣旨に何ら罰する要素はありません。
4. 県警は「具体的な犯罪を認知したため法と証拠に基づいて所用の捜査を行った」というが、宮城秋乃さん件は「犯罪」には該当せず、また県警の捜査は不当であり「所用の捜査」とは言えない。

この度の県警の不当な行為を容認することは、宮城さんの個人への威嚇のみならず、米軍に対する反対運動への圧力であり、表現の自由への重大な侵害と考えます。

加えて、宮城さんは、道路交通法違反や廃掃法違反でも書類送検されていますが、いずれも宮城さんへの威嚇、反対運動への圧力であり、表現の自由への重大な侵害というべきです。

よって、いずれについても不起訴処分とするよう求めます。

連絡先及び文責 「沖縄展実行委員会」丹原美穂 メール：t.miho@galaxy.ocn.ne.jp

電話：091-8955-6050

●呼びかけ団体 及び 呼びかけ人（敬称略・五十音順）

（団体）

沖縄環境ネットワーク

沖縄展実行委員会（岐阜）

沖縄と連帯する会・ぎふ

沖縄のたたかいと連帯する東京南部の会

沖縄・一坪反戦地主会 関東ブロック

基地・軍隊を許さない行動する女たちの会

岐阜沖縄県人会

平和・人権・環境を守る岐阜県市民の声

辺野古・高江を守ろう！NGO ネットワーク

（個人）

浦野薫 ゆんたく高江

大畑豊 辺野古抗議船船長

大城豊次 岐阜沖縄県人会 会長

近藤ゆり子 大垣警察市民監視違憲訴訟原告

桜井国俊 沖縄大学名誉教授

新城知子 大学非常勤講師

陣内 隆之 NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本 理事

砂川かおり 沖縄国際大学専任講師

高里鈴代 「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」共同代表

高良鉄美 参議院議員

丹原美穂 沖縄展実行委員会・6.23 沖縄慰霊の日連帯行動実行委員会

照屋 匡 害虫防除コンサルタント（元沖縄県病虫害防除所長）・農学博士

徳田博人 琉球大学教授

徳森りま 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック,ちむぐくるアクション

外間三枝子 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック会員

花輪伸一 元WWF ジャパン自然保護室

屋富祖建樹 元琉球大学工学部教授（工学博士）

屋富祖昌子 元琉球大学農学部準教授（理学博士）

矢ヶ崎克馬 「つなごう命の会」会長・理学博士

泰真実 医療従事者

